

令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

榛東村の令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、次のとおりです。

健全化判断比率

指 標 名	本村の比率	早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.0%
連結実質赤字比率	—	20.0%
実質公債費比率	10.0%	25.0%
将来負担比率	—	350.0%

※1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていないため「—」と表示している。

※2 将来負担比率については、マイナスとなったため「—」と表示している。

資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
上水道事業会計	—	20.0%
公共下水道事業特別会計	—	20.0%
農業集落排水事業特別会計	3.8	20.0%
太陽光発電事業特別会計	—	20.0%

※ 各会計とも資金不足額が生じていないため、「—」と表示している。